

Title	文化と政治の問題：トーマス・マンの政治観をめぐる一試論
Sub Title	On the relationship between culture and politics
Author	多田, 真鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1962
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.35, No.11 (1962. 11) ,p.25- 54
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19621115-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

文化と政治の問題

——トーマス・マンの政治観をめぐる一試論——

多 田 真 鋤

はしがき

- 一 第一次世界大戦におけるマンの政治観
 - 二 マンにおける政治観の転換
 - 三 ワイマール体制とマンの政治観
 - 四 亡命期の政治観
 - 五 第二次世界大戦後のマンの立場
- むすび——文化と政治の問題

は し が き

国家・政治権力と文化の自律性という課題は、すぐれて近代ドイツの特殊な精神構造において派生してきた問題であるといえようが、然し、総じて近代国家が今世紀に入るとともに、ますますその政治権力を拡大化せざるをえない宿命に直面している現代においては、この問題は政治学、政治思想史学の一般的な課題でもあろう。

嘗て、この課題に対して、一九世紀においては文化国家 (Kulturstaat) の觀念が、権力国家、福祉国家、法治国家、社会国家等々のもろもろの国家觀念と併行して登場し、法治国家觀念の擁護者には、法の前における平等と、法による行政を前提として、国家権力に対する人格的自由の確保が主要な問題となつたのであり、而して、文化国家觀念の支持者には、文化を保持するヒューマニズム、あるいは又、文化的教養価値の自由な進展を、国家が保全すべき任務が主たる論議の対象とされたのである。⁽¹⁾ 文化と国家の対立から調和・一致という問題は、デモクラシーの近代的理念を受容すべき社会的、歴史的条件を欠いていた近代ドイツの後進的市民社会性が、その「市民的理想」を重なる悪条件を克服しつつ現実化しようとした努力のあらわれとみられよう。

文化と国家、精神界と政治的世界という二元的対立を生じたドイツ市民社会の後進性についてはここに論ずるまでもないが、この二元性が近代ドイツ精神史に刻印した状況は、実に特殊ドイツ的問題をさまざまの形態において表現している。

クローチエ (Beneditto Croce) は、ドイツにはポツダム⁽²⁾の精神 (Geist von Potsdam) とワイマールの精神 (Geist von Weimar) という二つの精神が内在しており、現実においてはポツダム・ドイツ精神が、ワイマール・ドイツ精神を完全に支配していつたのであるといひ、同じく歴史家マイネッケは、プロシヤ的国家国民とドイツ的国家国民へ成熟しようとするドイツ文化国民との間の対立相剋⁽³⁾と表現している。

ナチズムへの道は、遠く一八四八年の三月革命の失敗に胚胎し、東エルベ・プロイセンのユンカー体制がヘゲモニーを握るビスマルクの統一から、急速に帝国主義化の一途を辿り、第一次世界大戦の敗北の結果としてあらわれたワイマール共和制の理念も、半封建的ドイツ近代化の構造的宿命を克服しえず、ついにナチズムへと帰結したのである。

一九世紀において、文化の自律性、ヒューマニズムを主張した文化国家論も、一度はワイマール共和国においてその現実化への曙光をみたのであつたが、つねにポツダム精神の優位によつて導かれてきた近代ドイツは、ワイマールの文化精神を

自家兼籠中のものとなしえず、カタストロフに当面する。

近代ドイツ史における、この「文化と政治」の問題については、哲学、文学、歴史学、社会科学のいろいろの分野において深い関心を抱いた思想家は数多いであろうが、特に深刻な自己の内面的課題としてこの問題に対決したのはトーマス・マン (Thomas Mann) であろう。

マンは、「私は、若い頃、実生活と知性、芸術と政治とを全く隔絶した世界だとみる、あの危険なドイツ的思考習慣の仲間入りをしていたのである。当時われわれは誰でもが、政治や社会関係の事がらは、本質的なことではないから、政治家たちに任せておけるものとのみ考え勝ちであつた。そしてわれわれは愚かにも、これらの専門家の能力を当てにして、われわれの最大関心事を保護してもらおうとしたのである。しかし、第一次世界大戦が終つて幾らも経たないうちに、私は、自由に対する脅威がドイツに抬頭しはじめたことを認めて、文筆家中ほとんど唯一人、自分の力の最善を尽して公衆に警告したのである。」⁽⁴⁾と述べているが、ゲーテ的ワイマール文化精神の継承者としてのマンは、政治権力のデーモンが、文化的世界を席卷するとの予言をナチス政権の確立をみる以前に披瀝しているのである。

一時代の社会的・政治的諸観念の集積の中で、ある特殊な時代の特徴がその時代の文学者の発言に典型的な性格を与える場合、又はその文学者の言葉、文章、ヴィジョンが人々の心を把え政治的な実効力をもつ場合、あるいはそれらのものがあつた政治体制のイデオロギーの正当化として利用される場合、これらの場合のいずれにおいても政治思想史学の対象としてわれわれは看過すべきではないかと考えられる。そこには「文化と政治」という一つの本質的問題の素材が横たわつてゐるからである。右に述べてきた三つの場合を、トーマス・マンはその長い著述活動において統一的に表明してゐる。⁽⁵⁾ 彼の生涯はいわばドイツ現代史とともにあり、彼の著述活動におけるモティーフは、ある意味で「ドイツ的なるもの」の分析と解明にむけられていたといえる。この努力は、ある高いエートスに支えられ、ドイツ国民の運命に対する内在的な考察を指向して

いたのである。われわれは、彼の政治と文化についての諸労作を、あの数多い文学作品の片手間に創作された副次的産物とみることは許されない。それらは、彼の文学的作品に対して、エッセイの形式をとつた対応物なのであるといえよう。

彼の政治観は、首尾一貫したイデオロギーの表現というより、むしろ現代ドイツ政治史の各時期にむけられた一つのワイマル的ドイツ精神からの政治的提言ともいえよう。

マンが、あらゆる方面から偉大な今世紀のドイツ文学者とみなされるには異論はなからうが、それにもかかわらず彼の政治的役割が問題視されるや、いろいろの面での毀誉褒貶が起る。それはすでに一九二〇年代のワイマル共和体制において生じ、ナチズムのドイツを通り、第二次世界大戦後の東西両ドイツの精神界においても再燃したところのものである。

この小稿においては、文化と政治という政治思想史上の一つの本質的課題に対して、トーマス・マンがドイツ現代史の各時期に対応しつつこれをとらえて行つたかを、彼の政治的著述に潜んでいる政治観を中心に考察をすすめてゆきたい。

- (1) Ernst Rudolf Huber: Zur Problematik des Kulturstaats. 1958. S. S. 3-4.
- (2) Benedetto Croce: Geschichte Europas im neunzehnten Jahrhundert. 1935. S. 260.
- (3) Friedrich Meinecke: Weltbürgertum und Nationalstaat 1919. S. 332.
- (4) 佐藤晃一・山本繁「ドイツ抵抗文学」一四五—一四六頁参照。
- (5) Kurt Sontheimer: Thomas Mann als politischer Schriftsteller. in „Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte.“ 1958. S. 1.

一 第一次世界大戦におけるマンの政治観

トーマス・マンの政治的著述は、最近のドイツ史、特にナチズムに対するより深い理解に関してわれわれの関心を惹くようないドイツの本質の解明にみちているのであるが、その問題は暫く措くとして、現代史一般に対するある一定の視角からの

解明のために意義深いいろいろの問題をなげかけている。

先にも述べたように、マンの政治的著述は決して彼の文学作品の副次的産物ではなく、両者は不可欠な内的な繋りをもっている。

その故に、彼の文学上の労作と政治的著述の間には厳然たる境界線をひくことはできないといえる。

例えば、より狭義の政治的著述「非政治的一人間の考察」(Betrachtungen eines Unpolitischen) (以下考察と称す)においても、彼の初期の政治観と併行して、更にそれを超えて、彼の問題性の全的な広がりを含んでいるものといえるからである。

マンのほぼ最初の政治的著述は、一九一四年十二月に執筆された「フリードリッヒ大王と大同盟」(Freiheit und die große Koalition)であろう。このプロシヤ国王フリードリッヒ二世に関する小論は、マン自ら「時代のもろもろの出来事によつて促がされ、まさに押しつけられた小論」であつたといつてゐる。

すなわち、マンにとつて、フリードリッヒ二世は一つの歴史的興味の対象としてではなく、フリードリッヒ大王とそれをめぐる政治状況が、第一次世界大戦におけるドイツと敵対国の状況とに、ある程度の類似性を認めしたが故にであつた。後年、ナチス時代におけるフリードリッヒ大王の像は、その英雄崇拜としてのみ画かれたのであつたが、マンにおいては、そのような英雄崇拜、プロシヤ国王讃歌というようなものとは全く趣を異にしている。マンの小論は、フリードリッヒ二世の性格的な諸特徴を心理的に浮彫りすることにむけられている。彼はフリードリッヒのザクセン侵入との類比をすすめながら、一九一四年のドイツの戦争責任を拒否しようとする。

「攻撃は正に必要から生じたのであつて、それ故、そのときそれはもはや攻撃ではなく防禦なのである。」という。マンがフリードリッヒのザクセン侵入について述べたとき、その背景としてベルギーに対するドイツの中立侵犯をめぐつてヨーロッパの論議が白熱化していた状況があつたのである。

大同盟に対するフリードリッヒの戦いは、それ故、ドイツとそれを包囲する連合国との戦いの象徴図に高められた。フリードリッヒは第一次世界大戦のヨーロッパにおける、ドイツの生々としたリアルなシンボルとして画かれる。そしてかつてフリードリッヒがその敵対者たちに勝利したのと同様に、第一次世界大戦におけるドイツもまた新たな連合国の攻撃に対して、自己を押し通し、更に敵側がその軍隊とともに戦場にひきつれてきたところの民主主義的、西欧文明の諸理念の攻勢に対してドイツ的文化の本質は護られるであろうと主張する。マンは、フリードリッヒについて所謂、英雄伝説的、神話的取扱いをせず、彼の性格の心理的分析を行いつつ、そのヒューマニティーの偉大さを発掘しようとしたのである。この論説は、政治的問題をトーマス・マンが芸術的手法によつて把握した最初の試みである。然し、マンのフリードリッヒに関するこのような評説は、当時のドイツにおいては不評をかつたのであつた。そしてこのマンの最初の政治的著述に対する不評、批判は、後年、マンがその政治的論議を展開する際つねにつきままとつた宿命ともなるのである。

すなわち、後年、彼がリヒアルト・ワグナー (Richard Wagner) について評説した際には、ドイツ文化のナチスの擁護者の側からの憎悪を一身にあつめ、更に又、ゲーテの著名な「若いヴェールテルの悩み」の後日物語として著した「ワイマールのロッテ」が一九三九年に公刊されたときにも、ドイツ文化の偉大な巨星であるゲーテを冒瀆するものとして批判の対象とされた。

マンはその著「考察」の冒頭に「何十万の人々が戦争によつてその本来の軌道からひきはなされ、徴兵され、長期間彼らの本来の職業や仕事に疎遠となり遠ざかつてしまつたが、私にもそれと同様のことが起つた。但し、私を徴兵したのは国家や国防軍ではなく、時代そのものであつた。」⁽³⁾といつているが、彼の書齋における戦争奉仕の所産が、とりもなおさず「非政治的一人間の考察」なのである。

マックス・ライヒナーは、この書に「精神的な冒険と愛情のロマンであり、ドイツ的なるものの根源を究めるために出征

し、愛する女性につき従う遍歴の騎士のように、そのドイツ的なるものを愛することの外は、何もわきまえなかつたような
そういう人物によつて書かれたものである。」と評している。

マンは、第一次世界大戦の間、終始この「考察」に没頭したのである。彼はこの大戦を、一つの精神的な戦いとして、ドイツ的なるものに対するデモクラシーの挑戦と感得していたのである。彼の戦争体験は、一つの強烈な精神的体験であり、彼はデモクラシーと進歩と革命に反対し、彼の眼には一つのものと思われていたところの「ドイツ的なるもの」と保守主義の陣営に加担したのである。

周知のように、「考察」におけるモティーフは、ドイツ的文化概念を西方型の文明から救済し、非政治的、芸術的精神の局面を、ますます拡大する政治化からその純粹性を守るということにあつた。⁽⁵⁾マンが第一次世界大戦中に、自己の芸術家的存在の基盤を洞察し、自己の本質のある種の自己規定を企て、彼がその中で精神的活動に没入しようとした当時のドイツは、カイゼル・ウイルヘルムの政治体制であり、その国家的存立はまだ動揺をきたしていなかつたが、然し、デモクラシーや議会主義への努力はドイツの世論の中に活潑化しつつあつたのである。マンはこれらの動向の中に当時のドイツが西欧的諸理念や制度へと接近する危険を感得していたのである。すなわち、本来の「ドイツ的なるもの」が、デモクラシーの精神や政治制度の侵入によつて形骸化させられるとみたのである。

彼はこのような精神的諸潮流を自己の精神的存在の脅威と感じた。すなわち、デモクラシーは、一八世紀的「古い」精神なのであつて、自己の精神的基盤である一九世紀的世界とは相容れないと考へたのであつた。

「考察」において、トーマス・マンの告白したところのものは、ウイルヘルム時代の昂揚したドイツ民族意識の精神的基盤でもあつた。然し、彼は決してデモクラシーの精神による改革の必要を拒否するような頑迷な保守主義者ではなかつたが、彼をこの方向にむかわしめた唯一の動機は、ドイツの全体的な民主主義化ということに対する抵抗からであつたのであ

る。すなわち、全体的にデモクラタイゼーションされたドイツでは、精神的なものが政治的なものの奴隷になりさがるかも知れず、彼にとつてすぐれて実り豊かと考えられた市民的ドイツ文化の意味における精神と政治の分離が、国家の全体的イデオロギー化のために、その本来の様相を変容してしまふことを恐れたのであるといえよう。

マンのこのような精神的姿勢は、兄のハインリッヒ・マン、(Heinrich Mann)との間に深刻な対立を生じた。すなわち、ハインリッヒ・マンにおいては、所謂、その西欧的、精神的姿勢を大戦中においても崩さず、弟トーマスの態度には根本から批判的であつたからである。一九一四年第一次世界大戦発生の際、トーマスは兄ハインリッヒ宛次のような書簡を送つてゐる。

「私はまだ夢をみている気持です。破局が到来するとは思わなかつたことを恥ずべきでしょう。戦争が過ぎ去つたあとのヨーロッパは、精神的にも外面的にも一体どうなつてゆくのだろうか。私は告白するのですが、この憎悪にみちた、謎にみちみちた運命にあるドイツに心からの共感を抱いていません。」⁽⁶⁾といつてゐる。ハインリッヒの方は、トーマスが古い政治的秩序観念を固守することに、「反動性」を嗅ぎとり、トーマスは自己の運命とドイツの運命との共同性を主張した。

トーマスにとつては、兄ハインリッヒに典型的に表現されている西欧文明的文士 (Zivilisationsliterat) の精神的故郷はフランスであつて、デモクラシーや西方の諸理念に加担することはドイツの本質への冒瀆であるとみた。かくしてマンは、彼のボレミックな諸概念に拘束されながら、現実から遊離した精神的世界における敵と味方を厳正に区別した。

そして、マンは彼の理念を根拠づけるためにニーチェ、ショーペンハウアー、ワグナー、ラガルデに、更に又ドストエフスキーや彼の保守理念を支え、彼のイデオロギー上の敵対者たちを打破しうるすべてのものを援用したのである。最後にはドイツ特有の審美主義 (Ästhetizismus) にもよりどころを求めた。

すなわち、真実の生の価値を明らかにするために西欧文明的文士たちによる「世界と生の偽物化」に対して、そのエッセ

テイズムを対置しようとして試みたのである。

マンは当時すでに、デモクラシーの理念の中に、多くの美点を認めてはいたようであるが、然し、デモクラシーが政治的衣裳をまとい、実質的に政治そのものにみえ、しかもそれが粗野で、賤民的で低級なもの以外のなにもでもなく、生の高い価値をスポイルし、国家からその形而上学的尊厳を奪い、国家を人間の幸福と福祉の単なる社会的一機関におとし入れるが故に、彼はデモクラシーを忌避したのであつた。

「私は議会と政党活動を欲しようとしな⁽¹⁾い。それは政治によつて全体的な民族的生の罹病をもたらすからである。私は客観性と秩序と節度を望むものである。」といつてゐる。

「考察」は、国家と政治に対する精神と文化の自律性の主張であり、芸術的世界と大衆社会との限界画定であつたといえよう。

ドイツ的市民文化の救済と、市民がその伝統的尊厳とヒューマニズムを保全することにマンの意図は存するものといえる。「考察」におけるマンの主題、すなわち、マスのイデオロギー化と集団化の危険に直面して、ヒューマニズムを固守するという問題は、彼においてはヨーロッパ的理念をめざしての努力にもかかわらず、余りにもナシヨナリズムが前面にたちあらわれたといえよう。

第一次世界大戦がヨーロッパ諸国民の生活に対する一つのエポックを、特にドイツにとつてのエポックを意味したとするならば、マンのこの著述「考察」は、彼自身においても未だ意識の上に明らかにあらわれなかつたところの画期的な転廻の一表現なのであるといえよう。マンはいわば、彼の「考察」によつて二つの時期が相互に分けられるところの狭い稜線の上を歩んでいつたのであるともいえる。⁽²⁾マンは、ドイツ的市民文化の代表者として、従来緊密に結びつけられていたところのものに対して、「考察」によつて改めて総括しようとした。然し、彼のこのようなローマン主義的、市民的諸価値への讚美

は、それらへの告別の歌と化してゆくのである。

自由主義的、保守的イデオログとしてのマンが、共和政体是認へと移りゆく彼の政治的姿整の展開は、トレルチ、マイネッケ、ラテナウらのドイツ精神界の指導者らと全く同じ経路によつて成就されたことは頗る意味のあることである。

これらの人々も第一次世界大戦当初において、「一九一四年の理念」に意味を与えようと試みた。すなわち、戦争の現実を精神的に克服しようとする努力であり、マンと同様にこれらの知識人においても、その克服の方法は、ドイツ的なるものに本質的にアプローチするという形においてであつた。

マイネッケの告白におけるように、これらの知識的指導者の共和主義思想との和解は、まず当初はその心情においてといふよりも、理性に基づいて行われたのであつた。⁽⁹⁾

すなわち、マンを含めて彼らは、ドイツという現実と深刻に理性的に、ザッハリッヒに対決することによつて和解を成就しえたのである。換言すれば、彼らは自らのために既存制度を維持し、特権を保全する以上の、ある高い次元、いわば「人間」が問題であつたが故に、彼らは新時代への架橋を準備しえたのであり、ワイマール共和国の精神的指導者ともなりえたのであつた。

(1) Thomas Mann: *Friedrich und die große Koalition*, 1914. (Altes und Neues, Kleine prose aus fünf Jahrhunderten, 1953, S. 38-102)

(2) Thomas Mann: *Betrachtungen eines Unpolitischen*, 1956, S. 67.

(3) *Betrachtungen*, S. 1.

(4) Max Reichert: *Thomas Mann und die Politik*, *Hamburger Akademische Rundschau* 2. Jg. 1948, H. 11/12, S. 588. Kurt Sonthmeier: A. a.

O. S. 6. 参照。

(5) 『考察』は、西ヨーロッパの文明とデモクラシーとに対抗して、ドイツにもそれに劣らないヒューマニズムの伝統があることを主張したものの、すなわち、ドイツは「ヨーロッパの精神的戦場」だが、ドイツにはヨーロッパの中心になるといふ内的運命がある。ドイツの本質は中間に

位置して仲介・媒介するものであり、ドイツ人とは極端に走るのではない大規模な中間的人間だという思想、ドイツの中庸とでもいう思想によつて、ドイツの精神的地位、つまり、トーマス・マン自身の存在の基盤を確立しようとしたのである。」(佐藤晃一著「トーマス・マンの世界」昭和三十七年八一頁)なお、「考察」については、Martin Flinker: Thomas Manns politische Betrachtungen im Lichte der heutigen Zeit, 1959. が最近の研究として注目される。

(9) Thomas Mann; Briefe 1889-1936, Herausgegeben von Erika Mann, 1961. S. S. 111-112.

(7) Betrachtungen, S. 253.

(8) Kurt Sonthaimer; A. a. O., S. 11.

(9) Klemens von Klemperer; Germany's New Conservatism, Its History and Dilemma in the Twentieth Century, 1957. p. 93. Kurt Sonthaimer; A. a. O., S. S. 11-12. Friedrich Meinecke; Republik, Bürgertum und Jugend, 1925. S. 19. なお、三宅正樹「ワイマール・モネラミ―と知識人―モネラー・ファン・テン・ブルックとF・マイネッケー」(思想)四三八号八六―八八頁参照)

二 マンにおける政治観の転換

ワイマール共和国が成立し、漸次この新しい政治体制とその理念についての論議がドイツ国内において活潑化してきた。マンは、この民主主義的理念によつて基礎づけられたワイマール共和国に対する批判者、敵対者の側からは、当然彼らと軌を一にするものと考えられていた。

然し、すでに彼の著「考察」において、「私は組織者でもなく、理論家でもない。私は自分が真実とみなすところのある一つの真実に安住して、余生をそれで過してゆくようなことはしないであろう。」⁽¹⁾と述べたとき、彼の政治に対する態度は、転換すべき宿命にあることを予見していたといえよう。

彼の政治観の転換は、一九二三年の「ドイツ共和国について」⁽²⁾(Von Deutscher Republik)という論説において決定的に成就された。

この論説が一般に広まり、彼の政治観の転換が次第に表明されてゆく過程において、ドイツ国内のマンに対する批判は高

まつていつた。この状況については、ハーヴェンシュタインが一九二七年に総括して次のように評している。この「ドイツ共和国について」という論説が公刊されるや「人々は非常に驚き、道義的に激昂し、マンを一個の性格喪失の男とののしつた⁽³⁾」という。

然し、マンは、彼の「考察」における初期の政治観を決して否定しようとはしなかつた。

すなわち、彼の「考察」における政治思想の基本的観念は、その転換によつても質的には殆んど變つていないと考えたからである。

然し、ワルター・ラテナウの死は彼をして公然とデモクラシーへの信頼を告白せしめるに至つたのである。

マンは、ワイマール共和国に関して次のようにいう。「すべての人々に切実であるところの事実を拒み、現実にその姿を記させまいとすることは不条理以外のなにもでもない。……、共和国、デモクラシーは今日かかる内的事実として存在し、われわれのすべての各人にとつてそのような存在なのであり、偽ることを拒絶するものである。……、内的事実としての共和国が、敗北と恥辱の産物であるというのは全く絶対に正しくない。それは賞讃と名譽の所産なのである。……

あの嘗ての権力は、われわれが望むと望まずにかかわらず、もはや国家とはいえない。

国家はわれわれの手の中にある。国家はわれわれが善導しうるものとなつた。

そして、それが正に共和国というものである。……、青年並びに市民諸君、君たちの共和国に対する批判や抵抗は臆病である。

共和国——それはもはやドイツではないというのか！ デモクラシー——それは好戦的な戦闘的な帝国に較べてもはや懐しい故郷ではないというのか！⁽⁴⁾

「考察」の中で、彼が擁護したのがドイツの伝統的文化精神と、民族であつたのと同様に、共和国論において彼がその臆

講者に親近感をもたせようとしたのは、共和国の意義とそのデモクラシーの理念についての彼のヴィジョンであつたといえよう。

マンにとつて、共和国の精神は一つの内的な事実になつていつた。彼は国家と文化が、特に彼の信頼を寄せるドイツ文化の精神が、デモクラシー体制において崩壊するものではなく、社会の全体的福祉のために協働すべきものであるという認識に到達していつたのである。

彼のこの立場は、又他の論説「文化と政治」において次のように表明されている。

「デモクラシーに対する私の個人的信頼は、獲得することが望まれた一つの洞察に由来するものであつて、それは私のドイツ的・市民的出生と教育とは本来的に無縁なものであつた。その洞察とは、すなわち、政治的なものと社会的なものとの間の、人間的なものとの一つの部分領域を形成するものであること、それは人間の問題の全体性に帰属するものであり、精神によつてその全体性の中に結びつけられるべきものであること、又この全体性は、もしそれが政治的、社会的要素を欠くならば、危険な、文化をおびやかす亀裂をみせるであろう、ということである。」⁽⁵⁾といつてゐる。彼が共和国及びデモクラシーの精神に対する偽らざる信頼を表明することによつて、保守主義者やその陣営の人々を驚かし、激昂させたにもかかわらず、彼自身は、時代の精神を適確に把握した真実の保守主義者であると考へたのである。彼はいう「私は、実際に一人の保守主義者であり、この世界における私の当然の課題は、革命的ではなく、保守的な性質のものである。」⁽⁶⁾

マンにとつて問題であつたのは、一定の制度、ヒエラルヒー、又は政治的、社会的世界の維持とか再建ではない。彼にはただ人間性のみが重要な関心事であつたのである。

制度とか階層とか伝統とかは、精神と人間性の重要な支柱ではありうる。然し、それらのものはマンにとつてはそれ自体では価値とみなされなかつたのである。

それらのものは、ただ人間性の尊厳を守りうる度合に依じて意味と意義があるのである。その限りにおいては、マンの「考察」における政治観と、ワイマール共和政体成立以後のそれとは根本的な分裂は生じていないのである。決定的に変容したのは、制度の価値に対する彼の判断なのである。

第一次世界大戦の終結に至るまでは、官憲国家をドイツ人やドイツ文化に相応しい国家体制とみなし、市民の政治に対する疎遠を、高い文化的水準の証明とみなしていたのに対して、ワイマール・ドイツ共和国の成立とともに共和国の精神とデモクラシーの体制の方が、帝国時代の制度そのものよりも、人間性のよりよい守護者になると信じたのである。

この洞察は、デモクラシーに対する彼の信頼を支える基礎であつた。そこには、新しい、昏迷の中で難渋しつつ創られてゆく秩序を、再び転覆することの方が、自らの誠実な平和をその秩序とともに守り、保守的な精神において、その秩序に影響を及ぼすことよりも、より憂慮すべきことであるとの保守主義者の思想が伏在している。

彼の保守主義的立場は、モエーラー・ヴァン・デン・ブルック (Moeller van den Bruck) の精神的指導下にあつたベルリンの六月クラブの思想とは、ほど遠いものであつた。

何故なら、この六月クラブの新保守主義の考え方の基調をなすものは、民族的思想を、人間性の思想の上に、全体を個に優先させるものであつたが故に、マンには共感を起さしめえなかつたのである。

トーマス・マンやその他の自由主義的、保守主義者たちが、この共和政体における根本的な精神的教訓とみなしたもの、すなわち、ドイツ精神が、危険な孤立状態に陥ることを避けるためには、西欧的、ヨーロッパ的思考と一つの綜合を創り出さなければならぬという考えには、モエーラー・ヴァン・デン・ブルックを中心とする新保守主義者たちの見解と相容れない立場であつた。

マンの眼に映じたこれらの新保守主義は、西欧的な政治や道徳の諸理念を鋭く批判していたので、それは正に保守の名に

値しないところの反動的精神とみたのである。

彼は自己を「パランスのとれた人間」として表明しようとした。ドイツ共和国に関する論説においても、社会的であるとともに内面的な、大衆的であるとともに貴族主義的な、啓蒙とローマン主義、理性と神秘主義の間に、ある一つの美しく威厳あるドイツ的中庸を保持する第三者の存在を示そうとしている。

彼の政治観の転換は、決して嘗ての反対陣営にオポチュニスティックに移行したのではない。ワイマール時代の知識人の多くが、ドイツ・ローマン主義の伝統を根底から覆えそうとした時に、彼はドイツ・ローマン主義における一つの精神の流れ、例えばノバリースに示されたようなローマン主義が存在すること、更に又、デモクラシーと共和国は、ドイツ・ローマン主義のかかる系譜を保持しうることを、ドイツの公衆に告げようとしたのである。

- (1) Betrachtungen, S. 165.
- (2) Thomas Mann: Von Deutscher Republik, 1923; (Gesammelte Werke, Bd. XII, 1956, S. S. 491-553)
- (3) M. Havenstein: Thomas Mann, 1927, S. 277.
- (4) Von Deutscher Republik, XII, S. 501 ff.
- (5) Kultur und Politik, 1939, XII, S. 828.
- (6) Von Deutscher Republik, XII, S. 509.

三 ワイマール体制とマンの政治観

トーマス・マンのワイマール「ドイツ共和国について」の論説は、ある意味で一九二四年に公刊された著名な「魔の山」(Der Zauberberg)の一分岐とみることも不当ではなからう。すなわち、「魔の山」はそのモチーフにおいて、ドイツ的なるもの探究にむけられた彼の畢生の一大ロマンであるからである。周知のように、マンはこの一大著述において、啓蒙主義

的、理性、進歩、ひいては西方型の理念をティピカルに代表せしめるロドヴィコ・ゼテムブリーニなる人物と、非開化主義的、ドグマ的、反動的、東方型の理念を代表せしめるレーオ・ナフタなる人物とを対置させ、その両者の世界観的対決の間に、ハンス・カストルプなる一青年を位置させて、ヨーロッパ精神史上の各時代を貫く主要な課題をポレミックに展開させている。

すなわち、二つの極端化された理念的指導原理の間にたたされたハンス・カストルプが、西方型理念の側に傾斜してゆくのか、あるいは又、東方型理念の側につくのかという決定を迫られる。

マンは、このポラリゼーションをなす思想の各々のいずれにも異常な情熱をこめて論述している。時代の精神的諸原理は、これらの人物たちに人格化され、異常に誇張され、そして、この両方の対極的理念はついにドイツ的「中庸」へと統合されてゆく。

マンにおいては、二つの指導原理の融合がはじめてよきならかの成果をもたらすのであり、ゼテムブリーニとナフタの思想を、より高い次元において止揚することにその課題は存するのである。

マンが、この書「魔の山」以後において主なる内面的課題としたものは、ゼテムブリーニとナフタにおいて人格化された二大精神的潮流の和解と統合である。

ワイマール時代の数多の諸事件に関しても、又、その後の問題に対しても彼は理性と神話、啓蒙とローマンティックの協合、あるいは又、これらの諸対立が如何にして形成されてくるかを、たえずその問題意識のうちに潜ませていたものであるといえよう。

ワイマール体制も終局に近づく一九二九年に、マンは、生涯彼の政治思想の中核となつた「社会主義」への接近を試みた。その論説「文化と社会主義」(Kultur und Sozialismus)が、すなわちその試みである。

ドイツにおけるイデオロギーの対立は、二つの異つた文化概念に帰着せられる。

その一つの精神的傾向は、ドイツに伝統的に継承されてきたあの特殊ドイツ的文化概念を固執することであり、それはマンが彼の「考察」の中で支持してきたものにほかならない。他の一つは、マン自身も第一次世界大戦の後、その傾向に接近していつたところの、伝統型ドイツ文化概念の「デモクラシー化」といふべき傾向であり、従来のもの修正、方向転換のためには、マンにとつては社会主義がその重要なファクターとして問題意識に刻印されてきたのである。

マンは、社会主義を新しい時代の決定的な社会的原理とみようとする。社会の原動力であるべきこの社会主義を看過してしまふような文化理念は、時代の指導的理念とはなりえず、ただ停滞に陥り、反動的諸勢力の側に傾斜してゆくものとなる。

伝統的な文化理念との紐帯を保つた共同体概念を、社会的、社会主義的なものへと導くことが、とりもなおさずドイツの現実的なデモクラシー化を意味することとなると、マンは信じたのである。

「ドイツの『デモクラシー化』——憲法体制の上だけでなく、実際の、内的なデモクラシー化——を阻んでいる困難は、これらの困難が民族概念・文化観念と密接に関連していること、否、そこに根源を有することは、おのずから明らかである。」⁽²⁾

「伝統的なドイツ精神性はアクチュアルな力に欠けている。未来を意志し探求する感覚が、いかに固くこの精神性に結ばれているごとく感じようとも、この感覚をはぐくむ力はもはやそれにはない。このことは、社会的に社会主義的イデーがこの精神性のなかに現われないという事実に基づくのである。社会的に社会主義的イデーはニーチェに欠けていた。従つてまた今日シュテファン・ゲオルゲにも欠けている。……社会的なものは、伝統的な保守的なドイツ精神性に従つて文化的に把握すべきか、それとも政治的に、というのは社会的に社会主義的に把握すべきか。そして民族観念が政治化すること、共同体

概念が社会的に社会主義的なものへ転移すること、それこそ実際の、内的な精神的なドイツの『デモクラシー化』を意味するものであろう。⁽³⁾ といひ、「決定的にドイツ的でありうるものは、保守的文化理念と、革命的社會思想との同盟であり、盟約であるであらう。⁽⁴⁾」と彼はその論説を閉じている。

更にマンは、一九三〇年、ナチスの選挙成功後にベルリンで行つた彼の「ドイツ講話」⁽⁵⁾ (Deutsche Ansprache, ein Appell an die Vernunft) においては、ドイツ市民階級に社会民主党を支持するよう公然と要請し、彼の政治的態度を一層明らかに示している。

マンは、ワイマール共和国のイデオロギー的混乱の時期において、ドイツ精神がいかに困難に当面しているかを洞察し、非合理主義が政治的大衆運動に助力を与え、精神が自らの眞の社会的機能を誤認して、野蛮化へのペースメーカーになりつつあることを洞察していたといえるのである。

マンにとつて、ワイマール共和国は一つの運命の所与であり、彼はワイマール時代のさまざまの講演の中で、ドイツ國民をその運命と和解させるべく努力した。その場合彼は、特にゲーテ的精神を指向しながら、ドイツ精神の反人間的野蛮化への行路に立ちはだかろうとしたのであつた。

ナチス政権確立の一年前、すなわち一九三二年に彼はその「市民時代の代表者としてのゲーテ」(Goethe als Repräsentant des bürgerlichen Zeitalters) において次のようにいふ。

「今日なおなさるべきことは、世界の偉大な覚醒である。それは息苦しく、生を妨げる悪霊たちを没落させるであらう。……市民は失われた。そしてもし市民が、彼らを支配している破壊者の情感と生に逆うイデオロギーに別れを告げ、勇敢に未来に対して信頼を寄せる気持を起さなければ、新たに訪ずれてきている世界への紐帯を失うであらう。

新しい社会的な、組織された統一と計画の世界、その中では人類が獸的な、不必要な理性と尊厳をそこなうような苦惱か

ら解放される世界、そういう世界が訪ずれるであらう。……人間精神の到達した段階に相応しい外的、合理的秩序が作られるか、もしくは、強力な変革によつて求めようとする事態がもたらされずにはいけないからである。それというのは、魂が再び生存の権利と、人間的良心を手にしえんがためである。……

疑いもなく、歴史が市民的共和国に今日認めている保証は、民主主義が正に新しいもの、未来を告げるものの導入を引きうけうるといふ正当な信頼に基づいているからである。⁽⁶⁾

この新しい未来を告げるものは、マンにおいては社会主義的世界であり、平等と社会正義の諸理念が従来以上に正当性を主張しうるところの世界なのである。

この社会主義に対するマンの信頼は、当時のワイマール・ドイツの政治・社会状況においては決して注目し得る特殊なものではない。すなわち、当時においては左右両勢力とも社会主義を当面の理想として提唱していたからである。右派の喧伝した社会主義は、特殊ドイツ的な民族社会主義であり、これは既に、オスワルド・シュペングレー (Oswald Spengler) が、一九一九年にその論説「Preussentum und Sozialismus」⁽⁷⁾においてその要旨を主張したところのものであった。すなわち、右派的社会主義論は、いうまでもなく労働者階級のマルクス主義的社會主義に對しては敵對的立場に立つていた。マンにとつてはこれら左右の社会主義理論とは質を異にしたものであり、いわば社会主義の普遍的理念とドイツの保守主義文化理念との和解を願望したものであった。すなわち、彼の表現によれば「カール・マルクス (社会主義) が、フリードリッヒ・ヘルダーリン (文化) を読み終つたときに初めてドイツはよくなるし自己を発見するであらう。然し、一方的な承認だけでは結局不毛に終るにちがいない。」⁽⁸⁾というのである。

マンは決して一定のイデオロギーに拘束されはせず、又党派の見解の代弁者でもなかつたのである。すなわち、彼は自らの知性と人間的洞察にもとづいて、非政治的一人間からドイツの新しい政治体制の要求する、政治的責任を自覚した國家市

民へと転生していったのである。⁽¹⁹⁾

- (1) Thomas Mann: Kultur und Sozialismus. 1929. (G. W. Bd. XI. S. S. 704-14) など、この論説については、大野俊一訳「文明について」附録「文化と社会主義」参照。
- (2) 前掲大野訳二七七頁。
- (3) 前掲大野訳二七九—八〇頁。
- (4) 前掲大野訳二八一頁。
- (5) Thomas Mann: Deutsche Ansprache, ein Appell an die Vernunft, 1930. (G. W. Bd. XII. S. S. 533-53)
- (6) Thomas Mann: Goethe als Repräsentant des bürgerlichen Zeitalters, 1932. S. 55.
- (7) Oswald Spengler: Preußentum und Sozialismus. 1921.
- (8) 前掲大野訳二八一頁。
- (9) Kurt Sontheimer: A. a. O., S. 25.

四 亡命期の政治観

一九三三年三月のナチスによる国会焼打事件、続く五月の焚書事件は、ドイツ文学史上未曾有の「文化と精神」に対する危機を招来した。ナチスに抵抗したドイツ文学界は大別して「国外亡命派」と「国内残留派」に分けられるが、然し、国内残留派が「国内亡命派」(Innere Emigration)と呼ばれているように、国内における抵抗運動も極めて少数の地下活動以外は、全く不可能な状況であつた。

国外亡命派の人々のタイプを分ければ、ほぼ三つの型に分けられる。

すなわち、その第一は政治的亡命を行つた社会主義的親ソ派であり、第二は、ハインリッヒとトーマスのマン兄弟やその家族にみられるコスモポリタニズムに立つ自由主義者たち、第三は、純ユダヤ人の亡命者たちである。これらナチスに抵抗

した亡命派の人々の中でたえず中心的指導性を發揮したのは、トーマス・マンとその兄ハインリッヒ・マンであつた。ナチズムがその政權を確立する当時から、マンのナチス批判は鋭くあらわれてくる。

「これまで決してみられなかつたような革命方式が、理念なしで、理念に逆らつて、すべてのより高貴なるもの、より善なるもの、より節度あるものに反対し、自由と真理と正義に反対して、企てることがドイツ人の手に残された。人間としては、これに類するものは、決して眼にすることがなかつた。」⁽¹⁾

「すべてのもの、特に血は滅茶滅茶 (betrunken) にされた。それは白痴的な人種理論において、又偉大なる物語があるかのように血の流れる狂気の中で台なしになつてしまつた。」⁽²⁾といつてゐる。

マンは、ナチズム、ファッシズムには一片の理念をも認めようとしなない。

彼は、何度も繰り返して自分は共產主義者ではないといひ、彼のような人間はソビエツクの秩序的支配する社会では到底うけいられない存在と考へてはいたが、「社会正義」の担い手としては共產主義の方が、民族社会主義の人間否定の哲学よりも倫理的価値のあるものとみていた。ナチズムの抬頭しつゝあつたドイツにおいて、非合理的なるものが国民一般に「道徳的過激主義を、あらゆる残虐に対する無感覺を」蔓延させてゆくことを恐れたのである。そして、彼はナチズムの政權確立の当初から、第二次世界大戦の必然性を予感してゐた。

彼からその名誉博士の学位を剝奪したボン大学哲学部宛の一九三七年のマンの著名な書簡において、戦争の危険についてはつきりと語つてゐる。

「第三帝国を私は非難しなければならぬ。私はそれに対して反対であることを告白する。彼らは、自らをドイツとすりかえるという信じられないほどの奔放さを敢て行つた。

然し、やがては遠からず、ドイツ国民が彼らにすりかえられたままにはなつていない最後の瞬間が来るであらう。」⁽³⁾

彼は既に一九三三年と三四年の日記の中で、またこの書簡の中で、更にその後には戦時中のラジオ談話の中で、ドイツ国民とその指導者であるナチスの領袖を区別しようとする。彼にとつては、ナチスの指導体制が永續するとは考えられなかつた。亡命者としての彼の政治的発言は、一面ではドイツ国民を迷路に導く指導者を徹底的に攻撃することであり、他面においては、ヨーロッパやその他の諸国家に対してヒットラーの政策への警告を発することにあつた。

ヒットラーに対するイギリス、フランスの追従的政策についてマンは憂慮し、一九三八年には「この平和」という一文を草している。彼は悲惨な悪行と、忠誠破壊と、国民に対する背信行為に基づく平和は決して祝福されはしないと考え、ドイツが世界においてその地位を再確保するのはヒットラーの没落後であると考へていた。

更に又、デモクラシーがファッシズムに対して勝利を得るためには、デモクラシーはそれ自体確實堅固でなければならず、再び自信をとりかえさなければならぬのであつて、そのためには、デモクラシーは自らを自由主義的デモクラシーから社会的デモクラシーに脱皮するときのみ、ファッシズムやボルシェヴィズムに対して、大なる力と内的な優越性を確保するものであるという。

然し、この社会民主主義への要請は、トーマス・マンにあつては経済的社會改革を意図していたのではない。彼はデモクラシーを他のなものにも優れて、人間の尊嚴の感情と意識によつて鼓舞された國家並びに社會の在り方と理解する。社會主義は彼においては道德的、倫理的プログラム以上のものではなかつた。ワイマール共和國から亡命期において、マンは戰鬪的ヒューマニストとなつた。

「ヨーロッパは、ヒューマニズムが武装することを学び、自由はそれを破壊するものの側に存在しないことを認めたときに存在するであらう。」といつてゐる。

マンは、カリフォルニアからほとんど毎月ロンドンのBBC放送を通じて「ドイツの聴取者」へその政治的見解を伝え

た。

彼はますます自己の政治的、時局的課題を強く意識したのである。ヨーロッパが、ファシズムの脅威にさらされている年々、彼には政治的なものゝ決定的な問題となつたのである。「政治的なものゝ形をとつて今日人間の問題は、かつての時代には知られなかつたほどの真剣さを以てわれわれに提起される。」といつてゐる。

マンは一九四一年から戦争終結までの「放送講演」において、ナチスへの服従を拒否することを内的な問題として縷々述べてゐる。

「ドイツ人諸君、この指導者たちが諸君らに襲いかかつたとき、諸君らの上には地獄が訪ずれた。彼らと、その追隨者たちのすべてを地獄に追い落せ！ その時諸君らにはなお救済がありうるし、諸君らの上に平和と自由が訪ずれるであらう。」⁽⁵⁾彼は又、ナチスが勝利を収めつつあつた当時にも、ヒットラー・ドイツの存続を永続的なものとはみてゐなかつた。

「私はデューラー (Dürrer) とバツハ (Bach) の、ゲーテとベートーベンのドイツが、より長い歴史的な息吹きをなしうることを十分に信じ、それ故に祖国ドイツを愛してゐる。他のドイツは忽ちにして息たえるであらう。」⁽⁶⁾

ヒットラー政権がその末期に近づいた頃、マンは冷静な態度でナチズムの敗北を迎えた。人々はマンの亡命中のこれらの態度に対して、決して好意的ではなかつた。

すなわち、マンがドイツ国内に踏みとどまりその圧政のもとにおいて戦つたのではないという非難であつた。第三帝国の中で生活してきたドイツ人たちの心理的、肉体的負担は、ドイツに対する愛と正義感より発するマンの政治的態度を、正当に評価するには余りにも重荷であつたといえよう。「私のあるところにドイツ文化はあるのだ。」というマンの心情は、余りにも高踏的な響きをもつていたに違ひない。然し、マンのこの態度は決してその場だけの表面的なものではなく、彼の思想の根底からの発露であつたのである。

一四五年のワシントンにおける講演「ドイツとドイツ人」⁽⁷⁾は、マンの数十年にわたるドイツ的なるものについての省察の結実である。世界に対するドイツ人の関係は抽象的であり、神話的であるという。

ドイツ的「深さ」とか「内面性」とは、人間のエネルギーの思弁的に作用する要素と、社会・政治的に働く要素とを切りはなして、思弁的に働く要素の方を社会・政治的要素に完全に優越させることである。

その帰結として、ドイツにおいては哲学、文学、芸術等の文化の優れた一面と、未熟な市民的政治社会という他面、いわばパラドクシカルな状況を呈してくる。このようなドイツ的「深遠さ」という觀念の捕囚になつてゐるドイツ人は、政治的自由を理解しえないし、政治的領域を第二義的なものとみなしてしまふ。世界の現実的動向を理解しないドイツ人は、ナチヨナリズムの時代が過ぎ去ろうとしている時期にヒットラーのナチズムという過激な思想を容易に是認してしまふ。

「悪いドイツとは、道を踏み歩みそこなつた良きドイツ、不幸と罪と没落の中にあるよきドイツなのである。」とマンはいう。

マルティン・ルター⁽⁸⁾の思想系譜において、更にゲーテの思想による補強によつて、ドイツ精神史の中に深刻に印した「精神と政治」の二元的対立を、マンはドイツの悲劇とみているのである。精神が、政治社会に対していかなる態度をとろうとも、決して両者は無関係なものではないという一つの教訓をわれわれに喚起しているのである。

- (1) (2) Thomas Mann; *Leiden an Deutschland*, *Tagebuchblätter aus den Jahren 1933 und 1934*. (G. W. Bd. XII S. 101 ff. passim.)
- (3) Thomas Mann; *Briefwechsel mit Bonn*, 1937. (G. W. Bd. XII S. 757)
- (4) Thomas Mann; *Dieser Friede*, 1938. (G. W. Bd. XII S. S. 780-795)
- (5) Thomas Mann; *Deutsche Hörer! Fünf und fünfzig Radiosendungen nach Deutschland*, 1945. (G. W. Bd. XII S. 642)
- (6) Deutsche Hörer! A. a. O., S. 632.
- (7) Thomas Mann; *Deutschland und die Deutschen*, 1945. (G. W. Bd. XII S. S. 554-576)

五 第二次世界大戦後のマンの立場

第二次世界大戦が終結したあと、トーマス・マンに対するいろいろな批判、非難があらわれた。それは正に、第一次世界大戦後において彼がその政治観に転換をきたしたときと相似した状況が繰り返して来たのである。同じ亡命者の間にも、ドイツに対するマンの戦時中の政治的態度について鋭く非難した人々がいた。アルフレッド・デーブリン (Alfred Döblin) もマン批判を試みたし、更に、ウルリッヒ・ゾンネマン (Ulrich Sonnemann) は、ニューヨークでドイツ人亡命者を前にして、マンに悪意ある演説を行つた。「彼は、彼に遺されたヒューマニズムと古典の遺産を軽々しく取扱い、心身ともに墮落してしまつた。彼はナチスに表面だけ敵対しているナチスの同志なのだ。」と攻撃した。

ドイツ国内においては、一九四五年の末、ワルター・フォン・モロー (Walter von Molo) のマン宛の書簡に対する彼の回答によつて、議論が開始された。

「どうか貴下は即刻帰国せられて、正義が存在し、いかに戦慄がドイツにみちていようと、人間を軽々しく扱うことは許されないという正しい信頼を、踏みじられた心に再び喚起させて下さい。」とのモローの呼びかけに対して、マンはドイツに帰る意志のないことを回答したのである。

このマンとモローの書簡が公表された頃、フランク・ティース (Frank Thiess) は、「国内亡命派」の立場からマンを非難した。

「われわれは、われわれが病める祖国ドイツを見棄てなかつたことにかなる称讃も期待しようとは思わない。われわれがドイツにとどまつたのは当然のことであつたのである。」

一九三三年のナチス政権確立後、この政権に加担しさえもしたティースは、フロリダで「暖衣飽食している」マンと、第

三帝国に生活していた幾多のドイツ人の苦悩を対比しようとする。彼らはすべてを失い、強制収容所での苦悩に呻吟していたのであるといい、最後に次のようにいう。

「かつてわれわれが尊敬し、讚美さえもしたトーマス・マンに別れを告げるのが妥当と考えられる。われわれを新しい岸辺に運んでくれるもの、われわれをこの苦悩と悔恨、この不安と無知から新しい希望へ、破壊されない内面的価値の新しい確信へと導いてくれるもの、それはアメリカにいる世界市民(マン)のよくするところではない。それをなしうるのは、ドイツとヨーロッパの苦悩の血なまぐさい種子から育つた実りだけである。」

ティースのこのマン批判はドイツ国内において、ある程度の成功を収めた。

ティースの攻撃後、二年も経たぬうちに、マンフレッド・ハウスマン (Manfred Hausmann) は、更に悪意あるマン攻撃を行った。すなわち、ハウスマンは、一九三三年にトーマス・マンが時の内務大臣フリックにあてた一通の書簡について知っていると主張した。その書簡の中で、マンはドイツへ復帰したいと懇願したにもかかわらず、許されなかつたのであり、マンはその意に反して第三帝国を去らねばならなくなつたという趣旨のものであつた。然し、これはマンに対する虚偽の中傷に外ならず、数年後に発見された内相宛のマンの書簡には、彼の旅券の延長とミュンヘンで差押えられた彼の住居、特に図書室の返還を要求したものであつたからである。

一九四九年、トーマス・マンが亡命以来初めてドイツに帰り、フランクフルトでゲーテ生誕二〇〇年記念に際して行つたゲーテ講演は、戦後の彼の態度をドイツ人に理解させるための一つの試みであつた。

然し、マンが共産圏の東ドイツの客員として、ワイマールで同じ講演をするという彼の意図に対して、西ドイツでは烈しい反対が起つた。再びマン批判が現われたのであつたが、彼はその企図をひるがえさず、むしろそれによつてドイツ統一の思想に寄与しうると信じたのであつた。

「私は地帯なるものを知らない。私の訪問はドイツそれ自体、全体としてのドイツに対して行われるものであつて、占領地域に対してではない。占領地域にわずらわされない自由な、ドイツ語を真のハイマートとする独立な作家でなくして、誰がドイツ統一を確認し、表明できるというのか？」⁽⁴⁾

マンのこの言葉に表現されている信条は別として、社会主義に対する彼の信頼と、共産主義へのある程度の共感とが、東ドイツ政府の政策上の利益に合致しなければ、ワイマルでの彼の講演が実現しなかつたことは事実であろう。東ドイツに限らず、共産圏においては、一般的にマンは好感を抱かれています。例えば、ルカーチ (Georg Lukacs) のマン研究 (Thomas Mann, 1956) などである。マンの社会主義への接近は、ナチズムによつて決定的に促進されたといえる。

共産主義の中に彼は一つの理念が実現されていると信じた。すなわち、彼は、精神的なものを一般に過大評価して、理念的なものを現実的なものより重視するあのドイツ的傾向 (正にそれは、マンの極力批判したものであつたにもかかわらず) を、共産主義に対する彼の態度の中には無意識にもちこんだといえよう。更に彼が、あの「考察」の中で示したロシア文学に対する深い親近感を、ボルシェヴィズムのロシアにもそのままち込んだと評されても敢て過言ではなからう。

「誰が、ロシアに、永遠なるロシアに人間性を拒もうと欲するであろうか。ロシア文学におけるよりも、より深いものは決して何処にも存在しない。……私は自らの形成について、ロシアの思想、ロシアの魂に余りに多くのものを負っているために、その権力政治も私にロシアを憎悪するに至らしめず、共産主義についていうなら、それは私には無縁なものであるとしても、ロシアの民衆に深く根をおろしているものなのだ。しかも、ナチ・ファシズムに対する戦いにおいて、西欧デモクラシーが自らの生命を守らんために、共産主義と協力したのはつい最近のことではないか。」⁽⁵⁾ かくして、彼は共産主義に対する比較的近い立場にたつたのである。彼は、その諸論説の中でファシズムにはすべて非精神をみたのであつたが、共産主義にはこのような政治的態度を示したのであつた。

「現代の根本的愚行としての反ボルシェヴィズム」(Anti-Bolschewismus als Grundtathat unserer Epoche.) という彼の言葉は共産主義的知識人に歓迎されたのは怪しむにたらない。マンのこのような政治観は、亡命後ルーズベルトのニューディール政策で盛んになりはじめたアメリカのリベリズムのイデオロギーの影響をうけたと考えられる。このアメリカのリベリズムのイデオロギーの場合においても、社会主義とロシアに対するシンパシーが少くなかった。マンは、ルーズベルトのもとで、リベラル・デモクラシーが社会主義思想によつて部分的に補強されている状況を体験したのであつた。

然し、マンのワイマールにおけるゲーテ記念講演が、東ドイツで歓迎されたことには西ドイツのみならずアメリカにおいても非難が起つたのである。当時のアメリカは、所謂マッカーシーに象徴される共産主義恐怖症の時期であつたからである。

一九五五年にも、再度マンはシラー記念の講演を東ドイツ地帯で行つた。これにも非難が起つたのであるが、マンは、自己のそのような行動は、超イデオロギー的、超政治圈的なものであり、それこそドイツ統一の要求の正当なる真実の表現であると言したのである。

- (1) Ulrich Sonnemann; "Thomas Mann oder Maß und Anspruch", in "Frankfurter Hefte", Juli 1948, S. 625 ff.
- (2) Kurt Sontheimer; A. a. O., S. 36.
- (3) Kurt Sontheimer; A. a. O., S. 37.
- (4) Thomas Mann; Goetherede in Frankfurt, 1949. (G. W. Bd. XI. S. 492)
- (5) Thomas Mann; Meine Zeit, Vortrag, gehalten in der Universität Chicago, Mai 1950. (G. W. Bd. XII. S. S. 595-96)

むすび——文化と政治の問題

以上において、簡略ながらトーマス・マンの政治観の前期的形成より後期に至る展開を跡づけてみた。それは個人主義的

ヒューマニズムを出発とし、民主主義的ヒューマニストに転じ、更には個人主義的ヒューマニズムの社会化を経て、第三のヒューマニズムの主張者と発展したともいえよう。

そこに一貫して流れているモテーフは、それが特殊的にはドイツ文化精神の伝統の維持、継承にあつたにせよ、一般的には政治権力のデーモンに対して、いかに文化的領域を確保し、文化の自律性を擁護すべきであるかというにあつたともいえる。

文化と政治という二元的対立を、マンはヒューマニズムの政治、社会主義の政治という第三の次元において統合しようとした。

その試みの是非は暫く措くとして、この小稿の「はしがき」に述べたように、文化・精神と国家・政治という課題は、今後も政治哲学上の一つの基本的課題として、われわれにたえずその解答を迫ってくる問題であらう。

マンも、「人間生活を善良なものに、理性に適したものに、精神的願望に近づけようとする推進力は上からの指令であつて、いかなる懐疑もそれには介入しえず、いかなる現実主義もそれから免れえないのである。あらゆる敗北にもかかわらず、あらゆる敗北を押し通して、その推進力はそれ自体の生命を有する。」⁽¹⁾といっているが、このような考えは、カルロ・ジュミットがその著「政治と精神」において、「政治は図版の上で行われるものではない。これらの問題は常に事態に即して、具体的な政治的決断の中でのみ解決に導かれうるものなのである。

然し、いかなる解決もその課題が精神によつて把握されないならば、そしてその解決の試みに當つて精神が助産婦の役に当らなければ、事態についての解決とはいえないのである。」⁽²⁾という言葉に代置しうるものといえよう。確かに政治的世界の論理のみでは人間の政治生活は律しえないのである。

然らば、文化・精神と国家・政治の関係はいかに把握すべきであらうか。軽々に論ぜられない問題であることはいふまで

もないが、われわれはここにおいて、フーバーの次の所説を引用し、この小稿のむすびにかえたい。

「國家がその存在の充実をかちえない限りは文化というものは存在しない。文化の充実をわがものとしえなければ國家もまた存在しない。近代世界においては、文化國家における、そして文化國家への、文化と國家の共同の自己發展をぬぎにしては、文化というものも國家というものも存在しない。」⁽³⁾のであり、「文化は國家を押し貫くことにおいて、自己の自由に帰着し、國家は文化を押し貫くことにおいて、自己の眞の主權に到達する。」⁽⁴⁾ものである。すなわち、文化・精神と國家・政治を二元的なアンチノミーなものとして放置している限り、文化の自律性もまた國家の実存もありえないのであつて、この兩者を、ある高いエートスに支えられた次元において統合することが、この課題の本質的解決に近づくものであるといえよう。

(1) Thomas Mann: Abschiedsbriefe europ. Widerstandskämpfer, 1954. (G. W. Bd. XI. S. 635)

(2) Carlo Schmid: Politik und Geist, 1961. S. 188.

(3) E. R. Huber: A. a. O., S. 6.

(4) E. R. Huber: A. a. O., S. 30.